

沖縄振興特別措置法第104条の規定に基づく特定跡地給付金の支給に係る土地の使用状況と「使用・収益」の考え方（案）に対する意見募集の結果について

この度、沖縄振興特別措置法第104条の規定に基づく特定跡地給付金の支給に係る土地の使用状況と「使用・収益」の考え方（案）について、平成18年7月11日から8月9日までの間、広く国民の皆様からの御意見を募集いたしました。

その結果、当該（案）に対する御意見が寄せられなかったことから、公表した（案）のとおり定めることを決定いたしましたのでお知らせします。

御協力ありがとうございました。

意見募集の結果

- (1) 命令等の題名：土地の使用状況と「使用・収益」の考え方
- (2) 命令等の案の公示日：平成18年7月11日
- (3) 実施期間：平成18年7月11日から平成18年8月9日
- (4) 実施方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)及び防衛施設庁ホームページに掲載
- (5) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール
- (6) 提出意見：0件